



# 3つの専攻

教職実践専攻(教職大学院)

地域文化創造専攻

学校臨床心理専攻

## ■ 教職実践専攻(教職大学院)

理想とする教員像と自らの役割を常に問い直し、学校のマネジメント経験を積みながら教員力を向上させていく人材、学校教育を牽引する＜教育のミドル・リーダー＞の養成をめざします。

### 〈 ミドル・リーダー養成コース 〉 ※教職経験者対象

教職経験が10年程度以上の現職教員のみが対象です。自らの教育実践力(授業力、生徒指導力など)をもとに、学期、年間等の見通しを持ち、学年レベル、学校レベルの課題に対応する力を育みます。

### 〈 教育実践高度化コース 〉

若手現職教員及び学部新卒学生が対象です。若手現職教員に対しては、授業力や生徒指導力の向上をめざすとともに学校課題意識をもった「次のミドル・リーダー」にふさわしい力を、新卒学生に対しては、教育実践の課題を総体として理解し学校教員としての自覚を育て、「将来のミドル・リーダー」にふさわしい力を育みます。

### 〈 特別支援教育高度化コース 〉

現職教員及び学部新卒学生が対象です。特別支援学校のマネジメント力または高度な実践力を育み、特別支援学校教員の資質・能力の向上を図ります。

## ■ 地域文化創造専攻

諸文化を構成する専門的学問分野における研究・実践力を形成するとともに、地域支援に必要なコーディネート力及び人材育成力をあわせもつて地域支援エキスパート>の養成をめざします。

### ■ 人間発達支援領域

幼児教育や保育、そして教育心理学、発達心理学、障害児学などの発達科学に関する研究を通して、高い専門性を有し発達の課題に実践的に取り組む人材を育成します。

### ■ 日英言語文化領域

言語研究・文学研究を通じて人間や社会に対する深い洞察力を身につけ、文化の橋渡し役として、文化の継承・伝達・創造に寄与する能力を身につけた人材を育成します。

### ■ 地域生活文化領域

社会科学と生活科学をつなぎ合わせ、現代の社会の実態を把握するための研究方法を身につけ、現代社会が生み出す複合的問題の解決を目指す人材を育成します。

### ■ 数理科学領域

数理諸科学の研究を通して、自然や社会の事象を数理的・論理的に認識するための教育・研究を行い、社会や企業などの組織で十分に応用できる人材を育成します。

### ■ スポーツ・健康科学領域

現代におけるスポーツ・体育・健康の諸問題を科学的認識に基づいて解決し、スポーツ文化の発展や、人々の健康的なライフスタイル確立に貢献できる人材を育成します。

### ■ 芸術文化領域

音楽や美術表現の専門的なスキルの獲得及び表現の理論を基礎におき、表現活動を通して地域再生、活性化に結びつけることのできる人材を育成します。

## ■ 学校臨床心理専攻

臨床心理学及び学校福祉の臨床的な実践研究に基づき、様々な課題を抱える子ども・青年やその家族に 対応する効果的な指導・援助・支援を行うく発達支援エキスパート>の養成をめざします。

### ■ 臨床心理領域

円滑に学校生活を送ることを目指す教育臨床と、子どもの発達に関わる発達臨床、精神障害を対象とした病院臨床、非行問題等の心理臨床などのアプローチを行います。

(臨床心理士養成に関する指定大学院(一種))

### ■ 学校福祉臨床領域(募集停止)

子どもの生活指導、教育相談、学級経営、学校保健・健康教育などの教育福祉を対象とした実践研究、及び教育 実践のための授業臨床や学級指導などの実践的研究を行います。

国家資格「公認心理師」  
に対応しています！

# 人間発達文化研究科の特色

## 1. エキスパート人材を育てるカリキュラム

- 学校現場で研究する「プロジェクト研究」
- 地域活動を単位化する「プロジェクト実践研究」
- 修了研究に結びつく「実践研究」、「プロジェクト実践研究」  
(教職実践・地域文化創造専攻対応)

## 2. 大学院学生相互の研究交流の重視

- 学生の研究交流を行う「ラウンドテーブル(実践報告会)」、「領域共通科目(領域コミュニティ)」  
(教職実践・地域文化創造専攻対応)

### 3. 学校現場と連携した実践的な教員研修

- 教育の理論と教育現場での教育実践とを往還させることによる実践的研究能力の育成(教職実践専攻)

### 4. 研究しながら教員免許状等の資格取得が可能

- 学類の科目を履修することで、必要な教員免許状などの資格取得可能(教職実践・地域文化創造専攻対応)

### 5. 多様な修了研究形式

- 学位論文以外に実践報告書、修了演奏や修了制作、プロジェクト研究も選択可能(各領域により異なる)

## 6. 複数指導教員による多面的指導

- 主指導教員と副指導教員の複数指導体制  
(教職実践専攻、地域文化創造専攻)

## 7. 現職のまま学べる多様な履修形態

- 昼夜開講制 (学校臨床心理専攻)

## 8. 事情に応じた履修形態

- 長期履修制度による4年までの長期履修に対応  
(基本となる修業年限は2年)

# 人間発達文化研究科の学位と教員免許状

## ■ 学位(すべて専修免許状に対応しています)

教職実践専攻.....教職修士(専門職)

地域文化創造専攻.....修士(地域文化)

学校臨床心理専攻.....修士(教育学)

## ■ 取得できる専修免許状(※専攻により異なります)

幼稚園、小学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭

中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語)

高校(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語、農業、工業、商業、水産、福祉)

# 入試について

## アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)

### 1. 人間発達文化研究科の教育目標と求める学生像

人間発達文化研究科では、人間や地域や文化の抱える課題を自覚し、次世代を育てようとする意欲をもち、「**人材育成のエキスパート**」(経験を通して得た知識や技能を駆使できる熟達者)となることを希望する学生または社会人を受け入れます。

# 「人材育成のエキスパート」が備える3つの力

- 人間や地域や文化に対する問題意識を持ち、高度専門職業人にふさわしい知識と技能の修得（専門探究力）を望む学生または社会人。
- 課題を解決するために必要な組織や人材を活かしながら、修得した知識や技能を学校や地域で積極的に生かそうとする能力の修得（コーディネート力）を望む学生または社会人。
- 人間や社会の発達における文化の役割を理解し、次世代を育成しようとする能力の修得（人材育成力）を望む学生あるいは社会人。

## 2.入試の際に求める知識・技能・関心

高度職業人として、「人材育成のエキスパート」となるためには、以下に掲げる関心、知識、技能を有している学生あるいは社会人を求めます。

- ① 「人間発達」あるいは「地域や文化」に対する研究的な強い関心
- ② 大学院での研究の基礎となる当該分野や領域での学力
- ③ 大学院での研究に関する明確な目標と計画

# 募集定員

専攻	定員
教職実践	16名
地域文化創造	17名
学校臨床心理	7名

# 募集要項

- 1. 試験日程・選抜方法等

(1) 試験日 令和2年10月21日(水)

(2) 試験場 福島大学人間発達文化学類

(3) 選抜方法

①一般入試、②学類所属生特別入試、③現職教員特別入試  
※具体的な内容については、「募集要項」を参照してください。

- 2. 出願資格

出願資格については、当該年度の「福島大学大学院人間発達文化研究科学生募集要項」を参照してください。

※ 教職実践専攻

卒業時に教員免許状取得見込み(または取得済み)であること。  
取得見込みの者で取得できなかった場合は、入学を認めない。

7月中旬に配布予定。  
今年度の日付等は  
募集要項で必ず確認  
してください。

- 3. 出願手続

- (1) 出願期間

- 令和2年9月29日(火)から10月2日(金)まで

- ※募集要項で確認してください

- (2) 出願方法

- 入学志願者は、「募集要項」に記載されている出願書類を取りそろえ、封筒の表に**「大学院人間発達文化研究科入学願書」と朱書し、必ず書留速達にして郵送してください。**出願期間を過ぎた場合は受理しないので、郵送期間を十分考慮し早めに送付してください。ただし、所定の期日以前の発信局消印のある書留速達に限り、期限後に到着した場合でも受理します。

- 持参の場合、窓口受付時間は午前9時から午後5時までです。

- 4. 合格者発表

令和2年10月29日(木)

福島大学入試課前の掲示板および本学「入試情報」ホームページ (<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>) に合格者の受験番号を掲示します。

- 5. 入学手続および入学手続に係る留意事項

合格者は、郵送により入学手続を完了してください。

令和2年12月11日(金)～18日(金)午後4時必着

※指定期日までに入学手続を完了しない場合は、合格者としての権利を失います。

7月中旬に配布予定の募集要項で  
内容を必ず確認してください。

# 学類所属生特別入試について

教職実践専攻  
地域文化創造専攻  
のみ

## <条件>

- ・ 福島大学人間発達文化学類(夜間主コース文化教養モデル含む)を卒業見込み
- ・ 卒業研究指導教員による推薦を得ている
- ・ 研究意志が明確で、**卒業後の入学を確約できること**

## <選抜>

学習履歴レポート、成績証明書および面接の結果を総合して判定

## <面接>

学習履歴レポート、研究計画などをもとにして、志望動機や研究の見通しなどについて質問、基礎的知識等を問う場合もある

# 学習履歴レポート

- 大学でのこれまでの学びを、レポート形式で4,000字～6,000字程度で執筆してください。
- (1)何を学んできたのか、(2)どんな力がつき、何ができるようになったのか、(3)どんな興味・関心が芽生え、どのようなテーマを立てどのような方法で卒業研究を行っているのか等を、できるだけ詳しく論じてください。
- 様式は、A4用紙、40字×30行。図表の文字は、本文の文字数に含みません。

その他

# 福島県での教員希望者へ

## 大学院前期(修士)課程進学予定者・大学院前期(修士)課程1年生への採用候補者名簿登載の猶予について

- 本年度、第二次選考試験に合格した者で、国内の大学院・教職大学院前期課程に進学する予定者又は在籍中の者は、所定の手続きを行うことにより最大2年間、採用候補者名簿登載を猶予します。
- なお、猶予については、猶予期間が終了したのちは、福島県公立学校新規採用教員になること、及び申し出の猶予期間内で合格した出願区分の校種・教科等の専修免許状を取得することを条件とします。もし、取得できなければ、名簿登載の猶予を取り消すとともに、名簿には登載しません。
- 名簿登載猶予を希望する者は、別紙＜名簿登載猶予申請の手続き＞を参考に、**出願時に「名簿登載猶予願い」を提出してください。**

# 専門実践教育訓練給付金制度について

教職実践専攻のみ

- 教職実践専攻(教職大学院)は、令和2年度より専門実践教育訓練給付金制度が利用できる対象校に指定された。
- 専門実践教育訓練給付金…中長期的なキャリア形成を支援するための給付金。訓練の受講が修了し資格取得等をしたうえで、修了から1年以内に就職に結びついた場合は、追加の支給も受けられる。
- 一定の条件が必要。詳しくは厚生労働省ホームページや「ハローワークインターネットサービス(教育訓練給付)」等で確認してください。

大学院に興味がある人は  
アドバイザーや指導教員の先生に  
早目の相談を！

学外の方は下記相談窓口へ！

人間発達文化学類支援室  
(ningen@adb.fukushima-u.ac.jp)

